

令和7年6月25日

株 主 各 位

香川県高松市亀井町7番地1

トモニホールディングス株式会社

代表取締役社長兼CEO 中 村 武

## 第15期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第15期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報 告 事 項

1. 第15期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき金9円50銭、その効力発生日は令和7年6月26日と決定いたしました。

#### 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に中村武、板東豊彦、有木浩、藤井仁三、喜岡均、金岡紀嘉、長尾純、井上佳昭の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に多田人志、富家佐也加、武田真由美、吉澤康代の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬を支給することとし、その総額は年額4,200万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間140,000株以内といたします。なお、各取締役に対する具体的な支給時期及び配分につきましては、取締役会において決定することといたします。

以 上

## 第15期期末配当金のお支払いについて

第15期期末配当金は、次のとおりお支払いいたします。

- ・口座振込をご指定の株主さまは、同封の「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご高覧ください。
- ・口座振込をご指定でない株主さまは、「配当金計算書」及び「配当金領収証」を同封いたしましたので、「配当金領収証」裏面をご高覧のうえ、銀行取扱期間内（令和7年6月26日から令和7年7月28日まで）にお受取りください。

「定時株主総会決議ご通知」につきましては、環境面等に配慮して、次回の株主総会から書面によるご提供を取りやめさせていただき、当社ウェブサイトに掲載することによるご提供とさせていただきます。  
ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以 上